**アクセシブルな電子出版への展望**（レジュメ）

　　日本DAISYコンソーシアム運営委員長

河村　宏（NPO法人支援技術開発機構副理事長）

# 著者と読者の視点で電子出版を考える

## 著作権と情報アクセス権

「著者には著作権があり、読者には情報アクセス権がある。この二つの権利の調和を図る努力が求められている。」

## 制度による調和努力

* 各国の著作権法
* 障害者支援、教育等の個別の法制
* 国連障害者権利条約
* WIPOマラケシュ条約

## ICT技術開発による調和努力

* 出版技術
* 支援技術
* WCAGの好事例：W3Cによる技術開発の調和

# ２．読者および著者のライフステージ

## ２．１．ゆりかごから墓場まで

「読者および著者の、個人としてのライフステージ全体を考察して問題を解くカギを探る」

## ２．２．読者と著者

* ゆりかごでは、著者も読者もいっしょ
* 著者も読書して著者になり、読書しない著者は極めて稀
* これまでの出版技術の恩恵に浴している著者、または支援技術を用いて読書する著者の著作が出版市場に出ている
* 著者も障害と無縁ではない

## ２．３．QOL

* 読書は極めて重要なQOL（Quality Of Life＝生活の質）の要素
* 想像力で世界を広げ、生活の充実を図る読書の重要性
* もちろん、学習や調査研究のための読書も社会参加に必須
* 加齢に伴う障害やWith/Postコロナ環境における読書の個々人のQOLにおける役割に注目が必要＜＝2021年上期の出版産業の伸び

# ３．読書と出版の互恵

## ３．１．ボーンアクセシブルな出版

* Webアクセシビリティは、ボーンアクセシブルなWebサービスを目指す
* EPUBアクセシビリティは、ボーンアクセシブルな電子出版（ポータブルWeb: インターネットにつなぐ必要なく、どこでもいつでも読めるWebコンテンツ）を目指す

## ３．２．多言語対応

* 言語の壁を超える際に支援技術の助けを借りる場面が少なくない

## ３．３．公立図書館の役割

* 情報アクセス権の保障システムとしての国および地方自治体が設立する公立図書館のネットワークを通じた出版物の収集（購入）およびアクセシブルな情報アクセスの保障は、ボーンアクセシブルな出版の普及で初めて実現する

## ３．４．将来世代への責任

* 現在の著者の著作物は、著者が先人の著作を読んで生まれている。今の著作物を将来の読者に引き継いでいくことは今に生きる人類としての責任。その責務に耐える技術を用いて著作物を将来世代にひき継ぐことが必須。

# ４．まとめ

「2024-2025年と言われているデジタル教科書の無償化の際に、ボーンアクセシブルなデジタル教科書にできるかどうかが、アクセシブルな電子出版が日本に根付くかどうかの、あらゆる意味で試金石となる。国の施策が問われている。」